

## R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	亀岡地区 東部自治会	亀岡地区市街地(東部地域)における 防災・交流等の拠点整備について 来年度上下水道部庁舎の移転を予定さ れているが、その跡地の利活用として 防災・交流等の機能を有する公的施設 (機関)の設置を要望する	現在の上下水道部庁舎は、昭和51年の建築で老朽化が 進んでいることから、市役所に隣接する旧京都地方法務 局亀岡出張所を整備し移転することし、行政機能の集約 による市民の利便性と業務効率の向上を見込んでいま す。 移転後の跡地の利活用については現時点では未定です が、今後、市全体の土地活用等も踏まえながら、検討して いくこととしています。	上下水道部長	③検討	文書回答のとおりです。
2	亀岡地区 東部自治会	要望事項 亀岡地区東部における公的 施設整備の必要性について	亀岡市における公共施設等の整備につきましては、「亀岡 市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な公共施設 の配置に努めているところです。特に、施設の新規整備に あたりましては、保有量の目標や中長期的な財政状況等 を踏まえるとともに、今後の人口減少社会も視野に入れ て、共同保有・利用など施設の広域化についても検討する 必要があると考えております。 そのような観点から、亀岡地区では市庁舎機能はもとより 学校や社会教育施設等、既に多くの公共施設が立地して いるところであり、市域全体の均衡のとれた配置目標を踏 まえると、今回要望いただいた拠点施設の設置を直ちに 進めることについては困難な状況があります。 上下水道部庁舎の跡地活用につきましても、当該部から 回答したとおり、総合的な公用地管理を検討する中で利 活用の方法を考えてまいります。	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

## R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	亀岡地区 東部自治会	古世口交差点の交通安全について(府道亀岡園部線の整備促進) 古世口交差点は、変則的交差点のため交通安全対策が必要。歩道橋の整備を要望する	<p>国道9号「古世口交差点」は、国道に市道2路線、府道1路線が接続する変則的な形状をした交差点となっておりますことから、利便性が悪く交通安全上においても好ましくない状況です。</p> <p>加えて、要望理由にもありますとおり、学校区の変更とあわせ通学路の変更指定も検討されておりますことから、令和3年2月2日には「亀岡市通学路交通安全推進会議」において、亀岡警察及び各道路管理者など関係機関合同による現地点検を実施し、現状の把握を行い安全対策が必要な交差点であると共通認識したところです。このことを踏まえ、現在、交通安全推進会議では歩行空間の確保並びに防護柵を設置する等の中短期的な対策について検討を行っているところです。</p> <p>また、国道9号に接続する府道亀岡園部線につきましては、「亀岡園部線整備促進協議会」からも亀岡地区未整備区間(古世口交差点～春日坂交差点)における早期の道路整備要望があるところであり、本市におきまして今年度から3箇年の予定で、この道路整備手法・計画を策定するにあたってのまちづくり調査を実施することとしています。</p> <p>一方、横断歩道橋の設置につきましては、事業費等が膨大な大規模事業となりますことから、亀岡園部線の道路整備と合わせて検討する必要があると考えているところであり、京都府とも連携しながら国道9号を管理します国土交通省に設置検討いただくよう働きかけてまいりたいと考えます。</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	亀岡地区 東部自治会	亀岡地区市街地の交通安全整備(通学路等)について 可能な限り歩車分離を図り、ガードレール、外側線の整備	<p>(上矢田矢田口線)            亀岡地区市街地の中で市道上矢田矢田口線については通学路であり、また府道枚方亀岡線および市道中矢田篠線の抜け道として利用する交通量が比較的多い市道ですが、幅員が狭く離合も困難な区間が続くことから通過車両により歩行者が危険に晒されることもあると認識しているところ。このことから市道中矢田篠線から府道枚方亀岡線間において道路幅員を広げ歩行者と通過車両の間に安全間隔が得られるよう整備を行うべく、今年度より国の防災・安全交付金制度を活用し事業化を行うこととしております。今年度は道路改良に向け測量および設計を行うこととしており、次年度以降、用地買収さらには改良工事を進めていくよう現在計画しています。よって、地元関係者の方々には今後用地の境界立会、用地協力等色々お世話になることと思いますが、早期の完成に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後も御理解、御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>(国道9号矢田口交差点)            また、国道9号矢田口交差点につきましては、歩道の幅員が狭小で待機場所としてのスペースもなく歩行者等の安全が十分には確保されていない状況にありますことから、国土交通省により通学路の安全対策として平成29年度に事業化がなされ、横断歩道部の歩道溜りの確保など歩道拡幅整備に取り組んでいただいております。            現在の取組み状況につきましては、地権者および関係機関等との協議と併せまして、土質調査など調査設計を実施いただいております、用地買収につきましては、令和4年度から実施する予定と聞いているところです。</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
5	亀岡地区 東部自治会	亀岡地区市街地の交通安全整備(通学路等)について 車両の速度の規制、通行時間の制限など	<p>通学路の安全について、日頃より交通安全活動にご尽力を賜りありがとうございます。</p> <p>ご要望内容である車両の速度の規制や通行時間の制限につきましては、京都府公安委員会の所管になります。</p> <p>今回、亀岡警察署に確認しましたところ、車両の速度の規制や通行時間の制限等の道路交通環境の整備につきましては、交通事故の発生状況等のデータ分析、現場の立地環境を踏まえ、地元の方の合意形成を得た上で、京都府公安委員会が整備の可否を判断されるとお聞きしております。</p> <p>本市といたしましても、関係部署で連携し、引き続き亀岡警察署に対し交通安全対策を講じていただけるよう働きかけていきますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご承知のこととは存じますが、「府民協働型インフラ保全事業」を京都府に要望を提出していただけると、亀岡警察署も対応がしやすくなると聞いておりますので、ご検討を宜しくお願い致します。</p>	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
6	亀岡地区 東部自治会	「旧亀山城下町」の地域の特色を活かしたまちづくりについて 道路横断・交差する電線の無電柱化、狭小な道路における溝蓋の整備、外側線の整備	<p>電線の無電柱化につきましては、令和2年3月に策定いたしました「無電柱化推進計画」の中で、各鉾町の道路を無電柱化する方向で取り組むということで、それぞれ路線を事業計画の中に位置づけたところであります。</p> <p>そうした中、現在取り組んでおります「亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想」に関わる都市構造再編集支援事業の中で調整をしてみたいと考えておりますが、関電・NTT・光ケーブルと電線が輻湊していることもあり、技術面・費用面・管理者間調整等、時間がかかるなど課題も多い状況にあり、鋭意取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。実際の修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しており、今回の要望箇所の修繕につきましても、要望事項の優先順位もふまえながら、対応について検討したいと考えております。</p> <p>外側線につきましては、公安協議により幅員が4m以上必要となることから、狭小な道路について設置することが出来ませんのでご理解のほどお願いいたします。</p>	まちづくり推進部長	③検討 ⑥その他	文書回答のとおりです。

## R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	亀岡地区 東部自治会	「旧亀山城下町」の地域の特色を活かしたまちづくりについて 休憩所(給水設備)、トイレの設置(適当な間隔地点)における整備	「亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想」において、城下町エリアにおける方針を実現するための施策として、「憩い・休憩場所の強化」を掲げており、具体的には、内丸町簡易児童遊園と京町簡易児童遊園の改修を行うこととしています。これらについては、都市再生整備計画に基づき令和5年度を目途に整備を行う計画としていますので、まずは簡易児童遊園2か所の整備を進めていくものです。構想では「憩い・休憩場所の強化」について、「これらの憩いの場所は、ひいては来訪者(観光客)のまちあるき等の際の休憩場所として機能する等、市民のみならず全ての人々が利用できる居心地の良い場所になる」と位置づけていることから、ご要望のとおり、地区内の他の箇所においても休憩所やトイレの設置が構想の実現に有効であると考えます。今後、ご要望の施設整備については、設置場所や施設の仕様、必要な財源の確保など、実現性を含めて検討することとします。	まちづくり推進部長	③検討	文書回答のとおりです。